

(政務活動費用)

(様式1)

出張報告書

令和6年11月29日

釧路市議会議長 畑中 優周 様

会派名 市民連合議員団

代表者名 板谷 昌慶



次のとおり、政務活動費による出張を終えましたので報告します。

受 命 者	板谷 昌慶、木村 勇太
出 張 先	札幌市
期 間	令和6年11月4日～令和6年11月5日（2日間）
用 務	民主議員ネット・北海道 2024年度秋季政策研修会
調査（研修） 結果等の概要	別紙参照
備 考	

注）1 資料等がある場合、添付すること。資料は、事務局経由で会派へ返却するので、本出張報告書（原本）とともに会派で保管すること。

2 調査結果等の概要は、別紙による記載も認める。

民主議員ネット政策研修 概要報告書

期 間：令和6年11月4日～令和6年11月5日

出張先：札幌市（ホテルポールスター札幌）

参加者：板谷昌慶、木村勇太

□研修名：「ハラスメント予防に向けて」

□講 師：金子春奈弁護士

（報告担当：木村 勇太）

市民連合議員団は、2024年11月5日（火）午前8時45分より、北海道札幌市で「ハラスメント予防について」と題した2024年度秋季政策研修会に参加致しました。

本研修会では、議員活動中におけるハラスメントの現状と防止策について学ぶことを目的として開催されました。特に、女性候補者や議員が選挙活動や業務中に受けるハラスメントの実態が報告され、さらにハラスメントが組織全体や社会に及ぼす影響について理解を深めました。また、ハラスメントが発生した場合の具体的な対応方法についても学びました。

ハラスメントの現状と性別差

研修では、女性候補者が男性候補者よりも倍以上の頻度で選挙活動中にハラスメントを受けている現状が報告されました。女性候補者の約20%が、選挙期間中に暴力的な言葉やプライベートへの誹謗中傷などの嫌がらせを受けており、これが立候補断念の原因の一つになっているとのことです。また、女性議員候補者の57.6%が有権者や支援者からのハラスメントを理由に立候補を断念したとのデータも示されました。このように、性別によるハラスメントの発生率や影響に差があり、特に女性にとっては立候補の障壁が大きいことが明らかになりました。

議員・職員間でのハラスメント

議員から職員へのハラスメントも大きな問題となっており、匿名アンケートの結果では、最も多いハラスメントが「パワーハラスメント」、次いで「セクシャルハラスメント」であることが確認されました。また、議員が有権者や支援者からハラスメントを受けるケースや、職員から議員に対するハラスメントのケースも存在するため、多様な関係においてハラスメント防止策が必要であると感じました。

ハラスメント防止のための具体的対策

- ハラスメントの認識と理解：ハラスメントは、相手が不快に感じる行為によって成立するため、発言や行動に注意を払うことが求められます。また、上司から部下へのハラスメントだけでなく、同僚や部下から上司へのケースもあるため、全体的な意識向上が必要です。
- 相談窓口の設置と相談体制の整備：被害者が安心して相談できる環境づくりのため、ハラスメント相談窓口を設置し、申告者が非難を受けず適切な支援を受けられる体制の整備が推奨されました。
- 証拠の確保と事実確認：被害を受けた場合、録音や記録を残すことが重要であり、第三者を交え

た相談が奨励されました。事実確認においても、被害者のプライバシーを保護しつつ適切な調査が求められます。

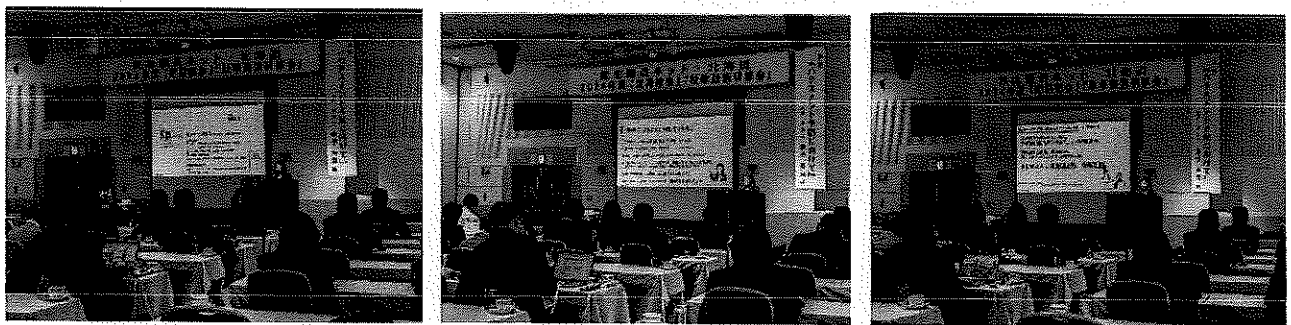
組織としての責任

ハラスメントは、組織全体の信用に関わる問題であり、発生した場合は迅速かつ適切な対応が求められます。議員としては法的責任のみならず、社会的・道義的責任も問われることから、公正で倫理的な行動を徹底する必要性が強調されました。

今回の研修を通じ、議員活動におけるハラスメント予防の重要性とその対策について理解を深めました。特に、女性候補者がハラスメントによって立候補を断念する実態に触れ、性別による格差の是正とハラスメント防止策の推進の必要性を痛感しました。また、支援者や有権者からのハラスメントについても、状況に応じて第三者を交えた対応や相談窓口の活用が重要であると感じました。

今後は、本研修で学んだ知識を活かし、議員活動におけるハラスメント防止の取り組みを徹底するとともに、誰もが安心して活動できる環境を目指し、地域住民や支援者との信頼関係を築いていきたいと思っています。

以上を概要報告と致します。



□研修名：「こども未来戦略」研修会報告

(報告担当：板谷 昌慶)

11月4日、「民主議員ネット北海道」主催の秋季政策研修会に参加しましたので、報告いたします。

研修会では、内閣官房全世代型社会保障構築本部事務局参事官の原田朋弘氏より、「こども未来戦略」と全世代型社会保障についての講演が行われました。

戦後の社会保障制度は、昭和20年代の生活困窮者支援に始まり、高度経済成長期に基盤が築かれました。その後、行財政改革が進められ、平成以降は少子化やバブル崩壊による経済低迷が課題となりました。

日本の人口は減少局面に入り、2070年には9000万人を下回り、高齢化率は39%に達すると推計されています。2024年現在の総人口は1億2393万人で、生産年齢人口は7369万人、高齢者人口は3626万人ですが、2040年には高齢者人口が3953万人とピークを迎える見込みです。特に2030年代には少子化が急速に進み、今後6～7年が流れを変えるラストチャンスとされています。

雇用面では、正規雇用労働者は3588万人で8年連続増加している一方、非正規雇用労働者は2101万人で2022年には26万人増加しました。また、単身世帯や高齢者単身世帯は今後も増加し、2050年には単身世帯が44.3%に達すると予測されています。

今後の社会保障では、少子化・人口減少の流れを変えることと、超高齢社会に備えた地域の支え合いの強化が重要です。保育の受け皿整備や幼児教育・保育の無償化などの施策は一定の成果を上げていますが、少子化の流れを根本的に変えるには至っていません。

今後求められる改革の方向性として、「こども・子育て支援の充実」「働き方に中立的な社会保障制度の構築」「医療・介護制度の改革」「地域共生社会の実現」。

これらの改革を通じて、全世代が安心して暮らせる社会の実現を目指す必要があると強調されました。以上を概要報告と致します。

